

# 第3編 実現化方策

計画は、本市が総合計画で掲げる将来像「市民創造都市 高岡」の実現に向けて、その将来像を支える「コンパクト・アンド・ネットワーク」のまちづくりに取り組み、持続可能な都市づくりを目指すものです。

このことから、社会経済情勢の変化や市民の価値観の多様化に柔軟に対応し、都市と農業との調和を図りつつ、中心市街地の活性化、空き家・空き地対策などの関連計画と一体的に取組を推進します。

本編では、以下の4つの基本的な考えに基づき、本市の将来像を市民と共有し、市民や事業者と共に具体的なまちづくり（自治会など地域ごとの生活イメージの検討、目指すまちづくりへ向けた新たな手法の導入、地域内外での居住の循環の調査研究）を立案し、効果的な取組を実施することにより、持続可能なまちづくりを推進します。

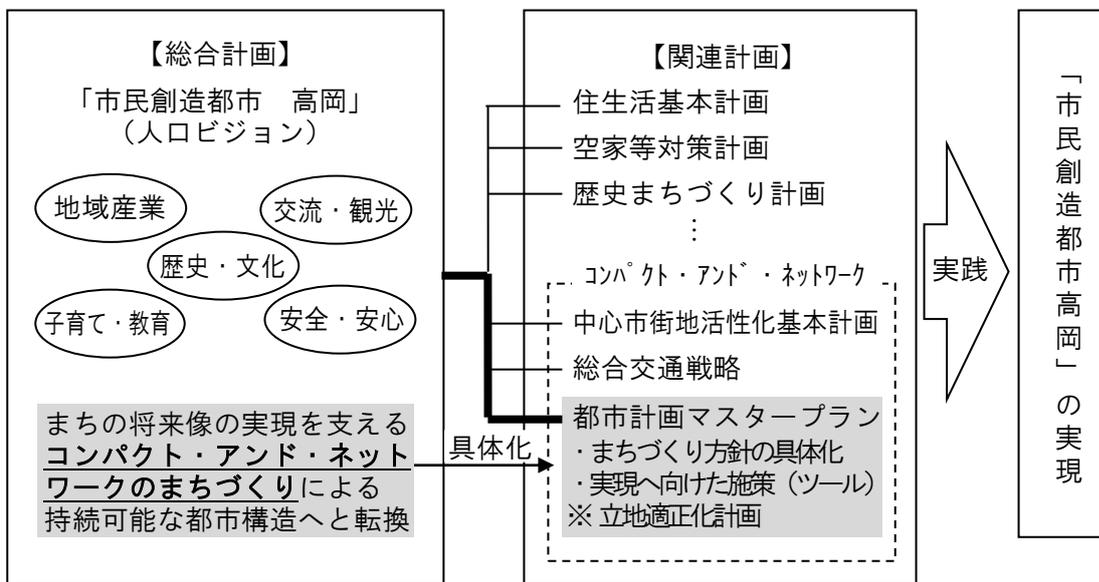


図 実現化に向けたイメージ

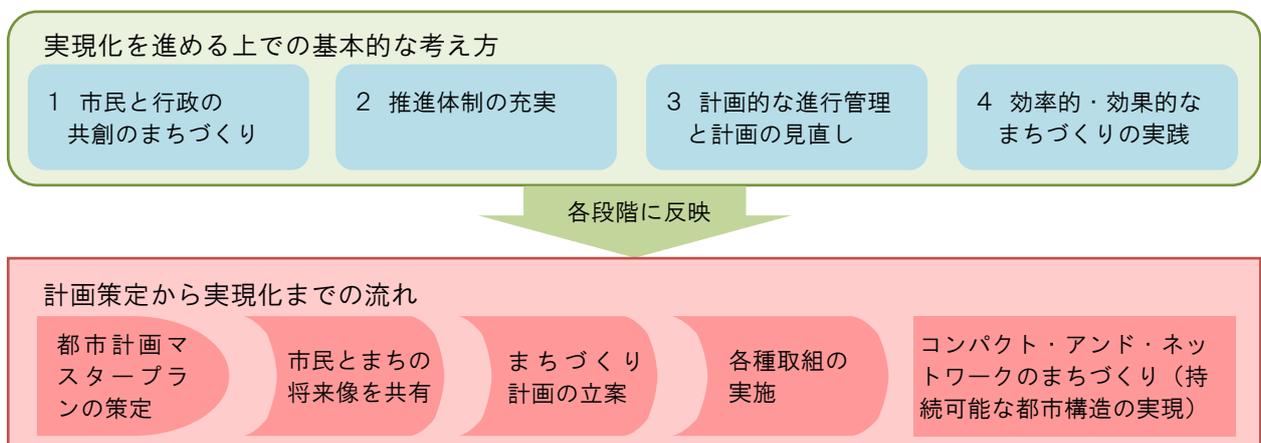


図 計画策定から実現化までの流れ

# 1 市民と行政の共創のまちづくり

## (1) まちづくり情報の発信と啓発

高岡市のまちづくりの考え方を市民、事業者、行政等で共有するため、市ホームページへの掲載、広報紙やパンフレットの配布などを通じて、本計画の周知を行います。

また、市民のまちづくりへの関心や意欲を高めるほか、移住・定住者を増やすため、インターネットなどを活用したまちづくり情報の発信やまちづくりセミナー、出前講座の開催などによる啓発を推進します。

## (2) 市民が主役のまちづくりの推進、支援

高岡市では、まちづくりへの市民参画を推進する仕組みとして、パブリックコメントや公聴会、アンケート調査、ワークショップなどを実施しています。今後も引き続き、都市計画提案制度の活用を図るなど、市民の積極的なまちづくりへの参画を促していきます。

また、「市民が主役のまちづくり」を推進するため、まちづくりを実践する市民、地域、団体、企業、大学、行政等といった多様な主体が連携し、新たなまちの魅力や地域の価値を共に創り上げていくため、共創のまちづくりへ向けた意識の醸成や支援を行います。

さらに、その実践へ向けては、企業・大学も含め地域の課題にビジネスベースで取り組み、解決する「共通価値の創造 (CSV=Creating Shared Value)」の考え方の導入を検討します。

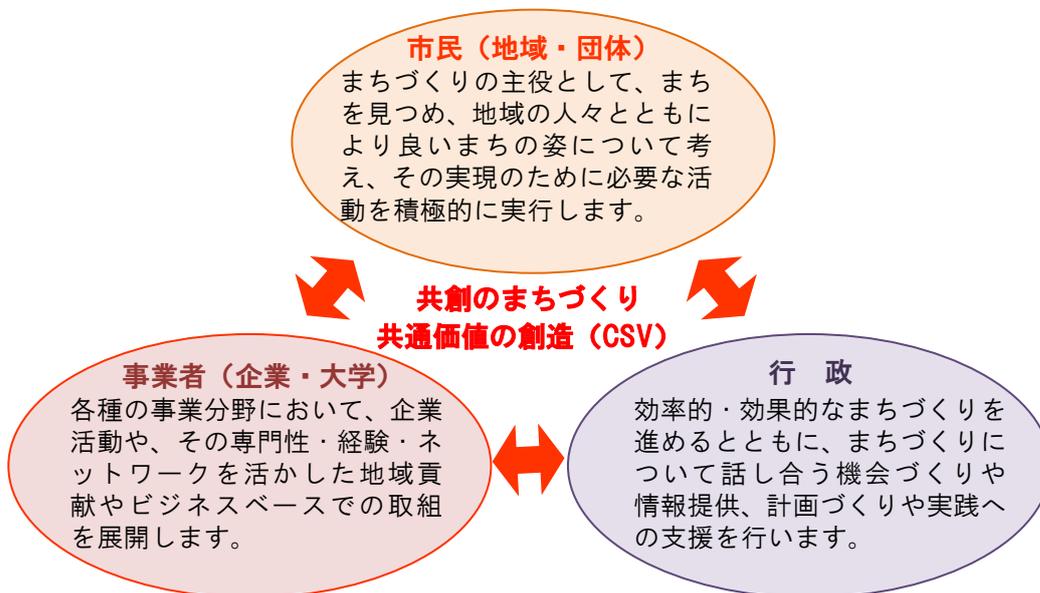


図 市民・事業者・行政による共創のまちづくり

表 市民・事業者・行政それぞれの役割

主体	役割	内容
市民	個人での取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市づくりのイメージの共有</li> <li>・土地利用や景観形成などの方針に沿った開発・建築活動の実践</li> <li>・説明会、パブリックコメントやなどへの積極的な参加、意見の提案</li> <li>・まちづくり団体などの活動への参加</li> </ul>
	地域での取組 団体での取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内での意識啓発</li> <li>・地域内でまちづくりについて日常的に話し合える場の設置</li> <li>・地域のルール作りや美化活動などの実施、協力</li> <li>・まちづくり団体などの活性化</li> <li>・他地域やまちづくり団体との交流・ネットワークづくり</li> <li>・身近な公共施設の維持管理、積極的な活用</li> </ul>
事業者	企業での取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市づくりのイメージの共有</li> <li>・企業活動を通じた都市づくりへの取組</li> <li>・独自の専門性を活かした都市づくりへの取組</li> <li>・地域貢献型企業活動への取組</li> </ul>
	大学での取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市づくりのイメージの共有</li> <li>・新しいまちづくり手法など研究活動の実施</li> <li>・まちづくりに対する計画への提案</li> <li>・学生のまちづくり参画機会の増進</li> </ul>
行政	意識の啓発・ 反映	<ul style="list-style-type: none"> <li>・積極的な情報の提供、発信</li> <li>・市民ニーズの把握</li> <li>・構想・計画づくり（ビジョンの提案）</li> </ul>
	都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画的な手法などを活用した規制・誘導</li> <li>・様々な制度を活用したまちづくり手法の提案</li> </ul>
	活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域づくりのモデル的活動の紹介</li> <li>・活動への技術的・経済的支援</li> <li>・行政内の横断的な支援体制の構築</li> </ul>
	人づくり 組織作り	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな都市づくりの担い手の育成</li> <li>・地域や学校などでのまちづくり出前講座の開催</li> <li>・多様な主体の連携促進やコーディネート</li> </ul>

### （３）人材の育成・ネットワーク化

市民・事業者・行政は、まちづくり出前講座、講演会・研修会や学校教育などにより、自分たちが住むまちを知り、調査・探究などの活動を通じて、まちづくりに関する意識啓発を図り、新たな地域活動の人材の育成を促進します。

また、交流の場を創出し、まちづくりに関わる人材同士のネットワーク化を図ります。

## 2 推進体制の充実

### (1) 市内の推進体制の充実

本計画は、都市計画と土木、商業、工業、農業や福祉などの各まちづくり分野とが連携し、総合的・一体的なまちづくりを進めるためのものです。このため、総合計画に基づき全庁的に進めている移住・定住の取組など様々な機会を通じて本計画と各分野の計画・事業間の調整を行い、整合を図りながらまちづくりを進めます。

### (2) 関係機関や近隣市との調整・協力体制づくり

国・県等の関係機関と連携・協力しながら、インフラの整備・維持など、役割分担や事業の推進・促進へ向けた具体的な協議を進めていきます。

また、富山高岡広域都市計画区域、とやま呉西圏域連携中枢都市圏や飛越能地域など、公共交通、歴史・文化や自然環境などの繋がり深い都市と、行政界を超えた密接な連携を図り一体的なまちづくりを進めます。

### (3) 各種団体等との連携

地域に根差したきめ細やかなまちづくりや計画の実現を推進するため、自治会、NPO などの市民団体、コミュニティ団体など地域のまちづくり団体等と連携し、施策の推進に努めます。

## 3 計画的な進行管理と計画の見直し

### (1) 計画的な進行管理と計画の見直し

本計画は、おおむね 20 年後の平成 47 年（2035 年）を目標としたものですが、今後の社会経済情勢の変化により、コミュニティの希薄化、公共交通の衰退などの課題や自動運転や AI 技術の進展、社会のネットワーク・信頼関係（ソーシャルキャピタル）の構築などの市民ニーズへの対応が必要となることも予想されます。

このことから、おおむね 5 年ごとに実施される都市計画基礎調査の結果、上位計画や関連計画（公共交通・中心市街地活性化・公共施設等再編等）の計画の見直しなどを踏まえ、計画や事業の進行管理、成果の検証を行います。また、計画等の情報発信や自治会や各種団体との意見交換を行いながら、まちづくりに対するご意見を反映するなど市民参加による計画の見直しを行います。

また、各事業については、全体構想で掲げた 6 つの都市づくりの基本方針ごとに施策を展開し、毎年の進行管理を行い、不断の見直しを行います。

なお、進行管理・見直しに当たっては、P（計画）・D（実施）・C（評価）・A（改善）サイクル（＝マネジメントサイクル）を導入し、計画の着実な実現を図ります。

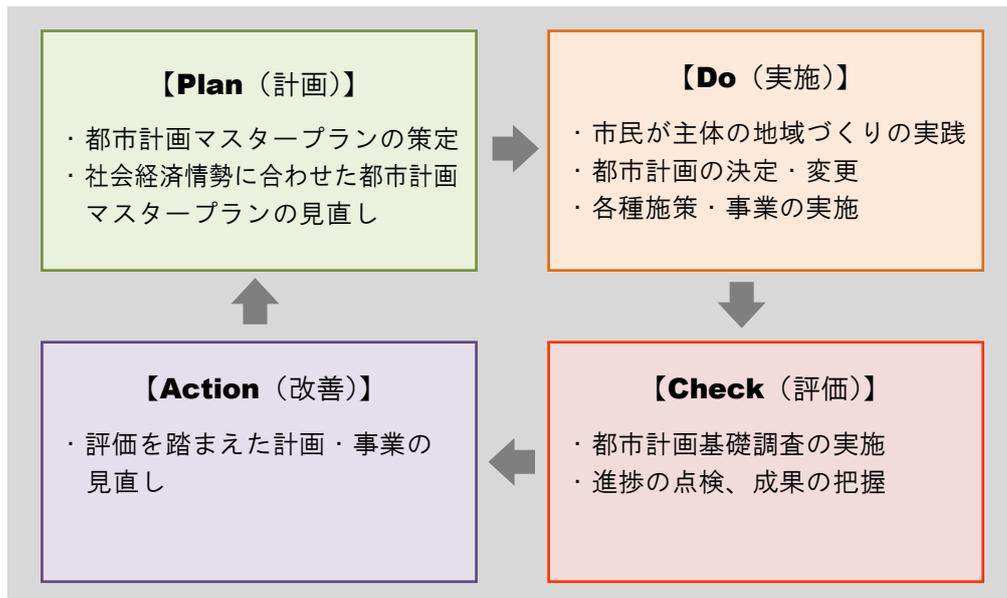


図 本計画の進行管理

表 進行管理・成果の検証の視点

都市づくりの基本方針	視点
人口減少・少子高齢社会の中で持続的に発展する都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間活力の活用</li> <li>公共施設の統廃合・公有財産の活用</li> <li>インフラの維持に重点</li> </ul>
中心市街地と周辺市街地が連携して躍動する都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>中心市街地の活性化</li> <li>周辺市街地の機能維持</li> <li>計画・開発促進地区の整備促進</li> </ul>
「ものづくり」を中心に活気ある産業を育む都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業基盤の整備</li> <li>商店街の活性化</li> <li>働く場の拡大</li> </ul>
広域間と拠点間の交通ネットワークが充実した都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域間連携の強化</li> <li>拠点間連携の強化</li> <li>歩いて楽しいまちづくり</li> </ul>
歴史・文化と自然を活かした都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>歴史まちづくりの推進</li> <li>文化創造都市の推進</li> <li>自然を活かした都市づくり</li> </ul>
安全・安心で快適に暮らせる都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害に強いまちづくり</li> <li>安全・安心のまちづくり</li> <li>快適なまちづくり</li> </ul>

# 4

## 効率的・効果的なまちづくりの実践

### (1) 計画的な事業の実施

限られた予算の中で事業を推進するため、インフラの長寿命化・耐震化など各事業について既存ストックの活用や緊急性、投資効果、波及効果など多様な観点から優先順位の検討を行い、効果的・効率的なまちづくりを実践します。

### (2) 条例等の有効活用

歴史・文化、豊かな自然と都市景観など、高岡市独自の地形、風土の骨格を活かした都市づくりを進めるため、既存の制度を十分に活かしながらまちづくりを進めます。

### (3) 地域管理の推進

地域における良好な環境や地域の価値の維持・向上のため、住民、事業者、地権者等が主体となり、開発当初からの維持・管理・運営までを考えたまちづくりを推進します。

### (4) 民間活力の有効活用

空き家や空き店舗などの遊休不動産を再生し新しい産業や雇用、賑わいを生み出すことで、エリア全体の価値を高めるリノベーションまちづくりの推進、公共施設の整備に当たってのPPP（PFI）の手法の導入や、指定管理者制度など民間活力を有効に活用します。

また、民間事業者との対話を通して広く意見や提案を求める市場調査の手法（サウンディング市場調査）を取り入れるなど、多様化する市民ニーズに対応し、実現性の高い効率的なまちづくり事業を推進します。

### (5) 新たなまちづくり手法の導入

近年の人口減少・少子高齢社会の進展をはじめとし都市を取り巻く環境は多様化・複雑化しており、その対応として先進的な自治体で取り組まれている以下の取組を含めて、新たなまちづくりの手法の導入を検討します。

- ・ 地域の生活を支える小さな拠点の構築など
- ・ 地域バス・地域タクシーなど市民協働型の地域公共交通システムの導入
- ・ 都市のスポンジ化への対応（ランドバンク事業、コモンズ協定の締結など）
- ・ 子育て世帯の移住・定住の促進（コミュニティ型賃貸住宅の導入など）
- ・ 新たなサービスの展開（医療、福祉等と連携した買物支援サービスなど）

# 5

## 今後の課題

---

今後、都市の将来像の実現へ向け、上位関連計画と連携しながら施策を展開する必要があり、次の内容については、今後の課題として重点的に取り組みます。

### ○ 新たな施策の展開

本計画で具体化したコンパクト・アンド・ネットワークのまちづくりについては、行政だけの取組では実現は不可能です。今後は、民間活力を有効活用するため、民間事業者等と対話し実現可能な新たな施策の展開を検討します。

### ○ 都市計画の適切な見直しの検討

社会経済情勢や市民ニーズの変化に対応するため、本計画で示した整備方針に基づき、土地利用（地域地区、地区計画の決定・変更など）や都市施設（都市計画道路、都市計画公園など）の廃止を含め適切な見直しを検討します。

### ○ 都市計画区域のあり方の検討

本市は、旧高岡市の区域は富山高岡広域都市計画区域、旧福岡町（山間部の一部を除く）は福岡都市計画区域となっており、一つの市の中で線引き区域と非線引き区域により異なる土地利用規制が存在しています。一つの市として一体的な都市づくりを進める上で、異なる土地利用規制が存在することは望ましくないと考えられることから、今後、都市計画区域や区域区分のあり方について、県や関係市と調整・連携のもと検討します。